

放課後児童クラブにおける災害マニュアルの実態に関する研究

A survey of disaster manuals in clubs for children's after-school activities

清水益治*

千葉武夫**

碓氷ゆかり***

Masuharu Shimizu

Takeo Chiba

Yukari Usui

放課後児童クラブにおける災害マニュアルの実態を調べた。全国の1/20、1054のクラブに調査票を配布し、461のクラブが回答した。記入者が災害に関するサイトや災害マニュアルに関するサイトを見た経験はそれほど多くなかった。地震災害に関するマニュアルの対応状況について、地震発生から保護者への引き渡しまでを見通したマニュアルになっている割合は7割弱であった。75%以上、マニュアルに含まれていた内容は、災害時の職員の役割や保護者に対する連絡方法、避難訓練であった。記入者が関係するサイトを見ていた場合は、見ていなかった場合よりもマニュアルが充実していた。これらの結果を指導員の研修に関連づけて議論した。

はじめに

放課後児童クラブは、正式には放課後児童健全育成事業と称される。1997年の児童福祉法改正により、法定化された。そこで「放課後児童」というキーワードでCiNiiで検索してみたところ、142件の論考等が検索された(平成28年2月24日現在)。このうち、建築系の雑誌を除き、pdfで入手可能なもの(37件)を概観する。

論考等は、大きく3つに分けられた。1つは、放課後児童健全育成事業を歴史的な視点から見たものであり、7件の論考が含まれた。2つ目は同事業の実態調査であり、14件が該当した。最後は同事業で実施されている内容に関するものであり、16件であった。

1. 歴史的視点から見た放課後児童健全育成事業

八重樫(1999)は、戦後の児童館施策を設置運営要綱の変遷から概観した。植木(1999)は職員の専門性の視点から、施策を振り返った。中(2003)は、1997年の改正を参議院厚生委員会と衆議院厚生委員会の附帯決議から振り返り、この事業の充実を提唱した。平田(2007)は、学童保育の歴史を整理し、この事業の課題が①量と質、②指導員の雇用条件、③指導員の専門性にあると述べた。三根(2011)は、放課後児童対策が萌芽、広まり、全国的展開の3期に分けられることを示した。中田(2014)は、放課後児童クラブと学童保育の違いが、その対象者にあると述べた上で(後者は主に卒園児が対象)、2007年に通知された放課後児童クラブガイドラインに示されている指導員の役割を強調した。藤丸(2015)は、児童館の機能のうち、子育て支援と放課後児童クラブしか子ども子育て新制度で助成対象になっていないことを憂い、児童館の意義とその存続を訴えた。

これらの研究からは、放課後児童クラブの発展過程がうかがえる。点と点を結ぶと線分になる。線分に方向が示されると矢印になる。この事業の将来を考える上で、歴史的視点は欠かせない。

2. 放課後児童健全育成事業の実態調査

実態調査は、施策との関係で実態を述べたもの、質問紙等の調査によって実態を調べたもの、事例研究的に実態を考察したものに分けられた。以下ではそれぞれについて述べる。

(1) 施策との関係で実態を述べたもの

鏡(2000)は、鹿児島市の実態に基づき、同事業が学校施設を有効活用すべきであること、高齢者の人材を活用すること、そのための体制を整備することが課題であると述べた。寺本(2001)は、学童保育を放課後児童健全育成事業とは別の、専門施設と専門スタッフが必要な独立した施策として確立していくことが必要であると説いた。伊部(2010)は、学童保育が、子育て・家族支援に

* こども学科教授 **聖和短期大学 学長 ***聖和短期大学 准教授

なるよう、実践の質を高めていく必要性を述べた。

(2) 質問紙等の調査によって実態を調べたもの

田丸ら(1998)は、鳥取市において放課後児童クラブに参加している児童の保護者 240 名(調査Ⅰ)と 96 名(調査Ⅱ)に質問紙に答えてもらい、母親の勤務状況と生活の特徴、子どもの生活、保育内容についての要望、子どもと学童保育との関わり、学童保育をめぐる意思疎通、指導医について、学童保育のあり方、鳥取市への要望を明らかにした。原(2003)は、長野県内の学童保育所の運営実態をヒアリングと予算資料で調査した。そして、設置者と運営者の違いから、法人立型、民設民営型、公設公営型、公設民営型の 4 類型が可能であると述べた。杉山(2003)は、全国学童保育連絡協議会や厚生省の調査及び名古屋市の取り組みを用いて、学童保育は量的には拡大してきたが、質的な充実が遅れていると述べた。

齊藤・大塚(2006)は、岩手県の児童館・児童センター、放課後児童クラブを対象に質問紙調査を実施し、町村部では地域的偏在が生じ、利用できる子どもが限定されていること、都市部では利用者増で対応が困難な施設もあること、施設面ではその狭さや老築化が深刻化していることを示した。李(2009)は、仙台市学童保育連絡協議会によって発展してきた同市の学童保育の現状と課題を示した。請川ら(2012)は、5つの都道県で、幼稚園保育所において放課後児童クラブがどの程度設置されているかを調べた。その結果、農村地域でより多く設置されていること、都市部と農村部では、幼稚園・保育所にある放課後児童クラブの設置背景が異なることが明らかになった。

(3) 事例研究的に実態を考察したもの

丸田(2005)は、新潟県が実施した児童育成指導者研修会で、放課後児童クラブの指導員に個別援助場面の発生した状況や事実、その際に指導員が採った処置や対応、その結果をスケッチとともに書いてもらった。そして、「暴言・暴力を合併させているもの」が多いこと、親の養育態度が関係していることなどを明らかにした。鷲北(2006)は、学童保育所をフィールドに参与観察を行い、父母会主体運営、小規模学童の特徴を持つある学童保育所が、家庭の代わりになり得ていると述べた。片山ら(2014)は、岡山県倉敷市にある「ながお保育キッズ」学童保育クラブの施設見学や指導員へのインタビューにより、施設の広さや設備の問題、指導員の雇用の問題、保護者とのかかわりに関する問題、対象学年の問題等があることを示した。加藤(2014;2015)は、A市の児童センターの職員に聞き取りを行い、活動上の問題、利用者数の問題、施設に関わる問題、職員数の問題等があることを示した上で、どのような工夫でそれを乗り越えているかを示唆した。

これらの研究はいずれも興味深いが、質問紙調査は全体の基礎集計等にとどまっており、提言に結びついていない。クロス集計を行ったり、聞き取り調査でも他と比較するなど、より深い分析が求められよう。今後期待される。

3. 放課後児童健全育成事業で実施されている内容

事業で実施されている内容については、小学校との連携に関する内容、障害児の受け入れに関する内容、その他の特徴的な内容の論考に分けられた。以下ではそれぞれについて述べる。

(1) 小学校との連携に関する内容

西村(2006)は、就学前の就労支援として通常保育とその拡大機能、就学後の就労支援にはこの放課後児童健全育成事業と児童夜間養護事業しか、制度による規定がないことを示し、今後、この事業にも拡大機能が求められると述べた。佐藤ら(2008)は、H市の放課後児童クラブに勤務する全指導員を対象にアンケート調査を実施した。その結果、約 2 割の指導員が小学校との連携に困難を抱えていることが示された。川又(2012; 2013; 2015)は、低学年の小学生が学校で過ごす

時間よりも学童保育で過ごす時間の方が長いことに着目し、学童保育の指導員に養護教諭の資格が活かせる可能性があることを示唆した。

(2) 障害児の受け入れに関する内容

泉ら(2005)は、岡山県の障害児の放課後の活動実態を調査し、障害児学童保育の必要性と健全児との交流の場もニーズがあり、個別的アプローチを行える指導員・専門員の必要性を説いた。三山(2008)は、統合学童保育に関して都内でも実績があるZ区の学童保育指導員に質問紙調査を行い、基礎的ニーズ、要配慮ニーズ、要改善ニーズがあること、巡回相談には、専門領域間での連携、保育力量の形成、保護者との協力連携、障害児に対応した保育、アセスメントと報告の支援が求められていることを示した。西本(2010)は、H市の学童保育指導員に調査し、保育士等の既存の資格を有している指導員は、資格がない指導員よりも、障害児との関わり体験がある指導員は、ない指導員よりも、障害児の受け入れに肯定的であることを明らかにした。

恒次(2014)は、全国学童保育協議会の調査に基づき、障害のある子どもの学童保育への受入には、①指導員の資格問題、②障害のある子どもの学童保育と特別支援教育との連携、③カンファレンス機能の充実などの課題があるとした。宮城ら(2014)は、沖縄県の学童保育が障害児を受け入れてきた経過と現状をまとめた。宮里(2015)は、鹿児島市の全放課後児童クラブの全指導員を対象に発達障害児対応の困難感を尋ねた。その結果、発達障害への対応困難感には、「障害児本人への対応困難感」「保護者への対応困難感」「周囲の他児への対応困難感」「他の援助者(担任等)への対応困難感」があることが示された。

(3) その他の特徴的な内容

石川ら(2013)は、放課後児童クラブの異年齢交流の中で、多くの種類の遊びを経験した子どもがそれほど多くの種類の遊びを経験していない子どもよりも、立ち幅跳びでより高く飛べることを示した。庄内ら(2013)は、放課後児童クラブで音読支援を行うことが、保護者から肯定的な意見を引き出すこと、一部の学年では人前での発表を得意とする子どもが増える傾向があることを示した。乾ら(2013)は、学童保育における「食育」の例を示した。福永ら(2013)と高橋・平本(2014)は、学童保育におけるおやつの実態を調査し、費用面等に課題があることを明らかにした。

放課後児童健全育成事業で実施されている内容に関する研究は、新しいものが多い。制度が以前と比べて整ってきて、保育の内容を振り返る余裕ができてきたのであろう。

4. 本研究の目的

先述したように、CiNiiで「放課後児童」をキーワードに検索すると、142の論考・論文が検索された。しかしながらこれに「災害」のキーワードを加えると、0になった。「放課後児童クラブ」の異称とされる「学童保育」で検索すると、1267の論考・論文が検索された。しかしながらこれにも、「災害」のキーワードを加えると、0になった。このように、放課後児童クラブに関して、災害やその対策に関する研究はほとんど進んでいない。

本研究の目的は、放課後児童クラブにおける災害対策の実態に明らかにすることである。保育所や幼稚園、認定こども園等に関しては、我々(清水・千葉, 2016)は、すでに研究を進めている。その研究では、先ずCiNiiで「災害 保育」をキーワードに2011年以降の論文を検索し(平成27年8月現在)、43の論考を検索した。このうち、学会シンポジウムの記録や保育者の労災に関する研究、食に係る研究を除き、概観した。その上で、全国にある幼稚園・保育所・認定こども園の20分の1を対象に、災害マニュアルの有無、対応状況、内容等について質問紙を用いた調査を実施し、園種による違いを調べた。その結果、次のことが明らかになった。

①地震に関する気象庁震度データベース、津波、豪雨(土砂災害を含む)、洪水に関しては国土

交通省のハザードマップ、急な大雨、雷、竜巻に関しては気象庁の啓発用ビデオ、総務省・消防庁によるe-カレッジを見た経験を尋ねたところ、津波のハザードマップを見た経験は認定こども園の回答者が少なく（約25%）、豪雨（土砂災害を含む）のハザードマップを見た経験は幼稚園の回答者が多い傾向があった（約35%）。②文部科学省の地域子ども教室推進事業の安全管理マニュアルを見た経験は、幼稚園の回答者が保育所の回答者よりも多かった（約60%対約25%）。同じく文部科学省の学校防災マニュアル作成の手引きを見た経験は、幼稚園と認定こども園の回答者が保育所の回答者よりも多かった（順に約85%、70%、25%）。各地方自治体等の防災マニュアル作成の手引き等を見た経験は、いずれの園種でも60~65%であった。③各災害マニュアルの有無を尋ねたところ、マニュアルがあるという回答は、地震では約80%であったが、他の災害では30%程度と低かった。園種による違いはなかった。

④地震のマニュアルに関して、その対応状況を調べたところ、「カ. 地震発生から保護者への引き渡しまでを見通したマニュアル」になっている割合が約70%と最も高く、次いで「ウ. 子どもが様々な場所で、別々の活動をしている場合に対応したマニュアル」と「イ. 登園、園外活動（散歩）、午睡など保育の場面に対応したマニュアル」がどちらも約55%であった。逆に割合が低かったのは、「キ. 地震災害から園再開までを見通したマニュアル」（約13%）と「エ. 配慮を要する子どもに対応したマニュアル」（約15%）であった。園種による違いを調べたところ、「カ. 地震発生から保護者への引き渡しまでを見通したマニュアル」では幼稚園で、「イ. 登園、園外活動（散歩）、午睡など保育の場面に対応したマニュアル」では保育所で割合が高かった。⑤地震のマニュアルに関して、含まれる内容を尋ねたところ、災害発生前の選択肢を比較すると、「カ. 避難訓練」は平均（人数による重みをかけない平均）で89.1%と高かったが、「イ. 備蓄物資」は55.7%と低かった。発生時の選択肢を比較すると、「ケ. 災害時の職員の役割」と「キ. 避難場所への誘導方法」はそれぞれ83.8%と83.2%で高かったが、「コ. 園長不在時の園の体制」は46.9%と低かった。発生後の選択肢を比較すると、「サ. 保護者に対する連絡方法」は80.8%と高かったが、「タ. 災害後の子どもの心のケア」と「ソ. 避難している間の過ごし方」はそれぞれ21.2%と26.4%と低かった。園種による違いを調べたところ、災害発生前では「イ. 備蓄物資」「ウ. 非常持出品」「エ. 避難場所・防災マップ」「オ. 避難経路図」、発生時では「コ. 園長不在時の園の体制」、発生後では「セ. 自治体等の担当者との連携・協力体制」で差があり、いずれも保育所が高かった。

⑥震度データベースや文部科学省のマニュアル等を閲覧した経験があると答えた回答者の保育所等には、経験がないと答えた回答者の保育所等よりもマニュアルが整備されており、かつマニュアルの対応状況や含まれる内容も、より適切なものであった。

本研究では、この研究とほぼ同様の質問紙を用いて、放課後児童クラブの実態を調べる。

方法

調査対象

全国にある放課後児童クラブの20分の1を調査対象クラブ（以下、調査対象クラブ）とした。調査対象クラブの選定は、厚生労働省育成環境課によるものとし、北海道から沖縄まで、記載されている全ての放課後児童クラブを順に並べ、20番目ごとに選んだ。調査対象クラブの数は1054クラブであった。

調査内容

全8ページで11個の大項目からなる調査票を作成した。大項目は

I 放課後児童クラブの所在地や規模等、並びに回答者について

- II 地震
- III 豪雨（土砂崩れを含む）
- IV 洪水
- V 暴風
- VI 津波
- VII 避難するとき
- VIII 再開までの事業運営
- IX 子どもに対する安全指導
- X 小学校との連携
- XI 災害の教訓を活かし、新たに実施したこと

であった。このうち、Iの大項目はフェイスシートであり、クラブの所在地、定員、記入者、記入者の経験を尋ねた。II～VIの項目は、5つの災害のそれぞれについて、内容がほぼ共通する6つの設問から構成した。すなわち、

1. 被害を受けた経験
2. 避難警報の発令状況を知る手段
3. 保護者への伝達内容とその方法
4. マニュアルの有無とその内容
5. 研修や話し合いの内容と回数
6. 避難訓練

の6つの設問である。

VIIでは、非常持ち出し袋や非常用の名札・名簿、及び避難用の備品について尋ねた。VIIIでは、再開までの事業運営計画の有無、IXでは安全指導への取り組みの有無、Xでは小学校との連携の有無、XIは自由記述とした。

本研究では、「I 放課後児童クラブの所在地や規模等、並びに回答者について」の「記入者の経験」と、「II 地震」から「VI 津波」の「4. マニュアルの有無とその内容」についてまとめる。また、特に地震に焦点をあて、両者の関係について述べる。

手続き

上記の調査票を、依頼文書、返信用封筒と共に、平成25年10月25日に調査対象クラブに郵送した。返信の期日は同11月20日とした。なお郵便事情等を考慮し、年内に着いた調査票を分析した。

結果

9つの調査対象クラブからは、調査票が不達のまま帰ってきた。そのため実際の調査対象クラブ数は1045クラブであった。その後、年内に456の調査対象クラブから回答が寄せられた。回収率は43.6%であった。

しかしながら、回収された調査票を見ると、登録児童数が800名以上、指導員数が50名以上、回答者が市の担当課や事務局の者であるなど、1クラブとしての回答とは考えにくい調査票が3票あった。そこでこれらは分析から省くことにした。分析対象は453票である。

1. 記入者の経験

「各災害に関して、記入者は次のサイトを見たり、そのサイトが発信しているDVDを見た経験がありますか（「はい」か「いいえ」のどちらかに○をつけて下さい）」として、表1のサイト

等を示した。「はい」が選ばれた割合を表の最右列に掲載した。

地震の震度データベースでは3割、津波のハザードマップでは2割を超えているが、他は2割に満たず、あまり多くの記入者が経験しているとは言えない。消防庁のe-カレッジは、「みんなでまもろう こどもぼうさいe-ランド」として、幼児～低学年向けと、小学校高学年～中学生向けの「身近な危険から身を守る方法」を示したサイトにリンクしている。さらなる普及が期待される。

表1. 災害に関するサイトを見た経験 (%)

災害等	サイト	URL	経験者の割合
地震	気象庁の震度データベース	http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/seismo.html	32.0
津波	国土交通省の津波ハザードマップ	http://disapotal.gsi.go.jp/index.html	20.8
豪雨(土砂崩れを含む)	国土交通省の土砂災害ハザードマップ	http://disapotal.gsi.go.jp/index.html	18.5
洪水	国土交通省の洪水ハザードマップ	http://disapotal.gsi.go.jp/index.html	17.7
急な大雨・雷・竜巻	気象庁の防災啓発ビデオ	http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/cb_saigai_dvd/	13.7
総務省 消防庁	e-カレッジ 防災・危機管理	http://open.fdma.go.jp/e-college/	10.8

「災害のマニュアル等に関して、記入者は次のサイトを見たり、そのサイトが発信している当該資料などを見た経験がありますか（「はい」か「いいえ」のどちらかに○をつけて下さい）」として、表2のサイト等を示した。「はい」が選ばれた割合を表の最右列に掲載した。各地方自治体等の防災マニュアル作成の手引きは37.3%と、1/3以上の記入者に閲覧経験があった。

表2. 災害マニュアルに関するサイトを見た経験

発信者	サイト・資料等	URL	経験者の割合
文部科学省	地域子ども教室推進事業 安全管理マニュアル	http://manabi-mirai.mext.go.jp/assets/files/shared/pdf_old/manual.pdf	23.8
文部科学省	学校防災マニュアル作成の手引き	http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1323513.htm	19.6
各地方自治体等	防災マニュアル作成の手引きなど	例) 高知県教育委員会「放課後子ども教室・放課後児童クラブ防災マニュアル作成の手引き」 http://www.pref.kochi.lg.jp/uploaded/attachment/95085.pdf	37.3

2. マニュアルの有無とその内容

各災害に対して、「〇〇災害に関するマニュアルがありますか」と尋ねた。「ある」という回答の割合は地震が58.5%、豪雨が27.2%、洪水が26.9%、暴風が32.9%、津波が22.1%であった。地震が最も多かったが、それでも6割に満たなかった。

地震のマニュアルがあると答えた者(N=265)に対して、「次に対応したマニュアルになっていますか。対応しているもの全てに○をつけて下さい」として、図表4の6つの内容を示した。「オ. 地震発生から保護者への引き渡しまでを見通したマニュアル」には、7割近くの者が「なっている」と答えたが、他は5割を切っていた。

表 3. 地震災害に関するマニュアルの対応状況 (%)

対応が求められる内容	なっている	なっていない
ア. 小学校の学年別の下校時間に対応したマニュアル	26.0	74.0
イ. 子どもが様々な場所で、別々の活動をしている場合に対応したマニュアル	32.5	67.5
ウ. 配慮を要する子どもに対応したマニュアル	16.6	83.4
エ. 地震災害の規模や程度にあわせたマニュアル	40.4	59.6
オ. 地震発生から保護者への引き渡しまでを見通したマニュアル	68.7	31.3
カ. 地震災害からクラブ再開までを見通したマニュアル	14.3	85.7

「次の内容は、マニュアルに含まれていますか。含まれている内容の全てに○をつけて下さい」として、図1の項目を示した。7割以上の者が含まれていると判断した内容は、「保護者に対する連絡方法」「災害時の職員の役割」「避難訓練」「避難場所への誘導方法」の4つであった。5割以下の者しか含まれていると判断しなかった内容は、「災害後の子どもの心のケア」「避難している間の過ごし方」「備蓄物資」「避難経路図」の4つであった。

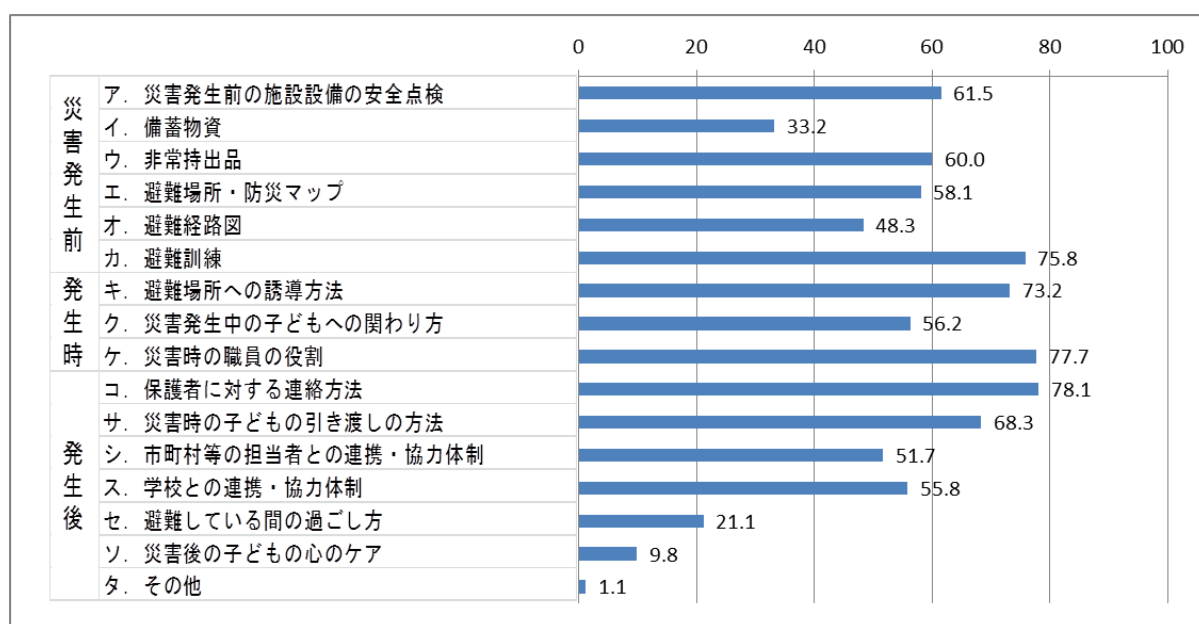


図1. 地震災害に関するマニュアルに含まれる内容

マニュアルが周知されているかどうかを調べるために、「研修や話し合いなどを通して、マニュアルの周知を図る取り組みを行っていますか」と尋ねた。また、マニュアルが活用されているかどうかを調べるために、「マニュアルに基づく避難訓練を行っていますか」と尋ねた。その結果が図5である。8割程度のクラブが周知を図り、避難訓練も行っていることが明らかになった。

表 4. マニュアルの周知と実際の取り組み [地震]

	行っている	行っていない	無回答
マニュアルの周知を図る取り組み	78.1	20.0	1.9
マニュアルに基づく避難訓練	80.0	18.1	1.9

3. 記入者の経験とマニュアルの内容の関係

表1の地震に関する気象庁のデータベース及び表2の3つのサイトを見た経験と、マニュアルの有無、マニュアルがある場合にその対応状況や含まれる内容との関係を調べた結果が表6である。カイ二乗検定の結果、5%水準で有意差があった組み合わせに関しては、大きい方の数値の文字サイズを大きくした。10%水準でその傾向が見られた組み合わせに関しては、数値を示した。それ以外は数値を示さず、全く関係しない項目は削除した。

マニュアルの有無については、いずれのサイトも見た経験がある者の園の方が、経験がない者の園よりも、マニュアルがあると答えた者の割合は有意に高かった。

マニュアルの対応状況について、気象庁の震度データベースを見たことがある者の園の方が、ない者の園よりも、子どもが様々な場所で、別々の活動をしている場合に対応したマニュアルになっていると答えた者の割合が、また、文部科学省の学校防災マニュアル作成の手引きを見たことがある者の園の方が、ない者の園よりも、災害発生から保護者への引き渡しまでを見通したマニュアルになっていると答えた者の割合が有意に高かった。配慮を要する子どもに対応したマニュアルになっていると答えた園の割合は、気象庁の震度データベースを見たことがある者の園の方が、ない者の園よりも、また、各地方自治体の防災マニュアル作成の手引きなどを見たことがある者の園の方が、ない者の園よりも高い傾向があった。

表5. 記入者の経験とマニュアルの内容の関係

経験		気象庁の震度データベース		文部科学省の安全管理マニュアル		文部科学省の学校防災マニュアル作成の手引き		各地方自治体の防災マニュアル作成の手引きなど		
		ある	ない	ある	ない	ある	ない	ある	ない	
マニュアルの有無		69.0	55.6	73.1	55.6	76.2	55.8	73.8	51.2	
対応状況	イ. 子どもが様々な場所で、別々の活動をしている場合に対応したマニュアル	47.9	27.1							
	ウ. 配慮を要する子どもに対応したマニュアル	22.5	14.2					12.4	21.5	
	オ. (災害)発生から保護者への引き渡しまでを見通したマニュアル					79.7	65.2			
含まれる内容	災害発生前	イ. 備蓄物資	40.8	29.7			45.3	29.9		
		ウ. 非常持出品							52.9	67.7
		エ. 避難場所・防災マップ	65.3	53.6						
	災害発生後	サ. 災害時の子どもの引き渡しの方法	77.6	62.6						
		セ. 避難している間の過ごし方							15.7	24.6
		ソ. 災害後の子どもの心のケア	15.3	6.5						

マニュアルに含まれる内容について、災害発生前の備蓄物資が含まれると答えた園の割合は、文部科学省の学校防災マニュアル作成の手引きを見たことがある者の園の方が、ない者の園よりも有意に高く、気象庁の震度データベースを見たことがある者の園の方が、ない者の園よりも高い傾向があった。非常持出品が含まれると答えた園の割合は、各地方自治体の防災マニュアル作成の手引きなどを見たことがある者の園の方が、ない者の園よりも有意に低かった。避難場所・防災マップが含まれると答えた園の割合は、気象庁の震度データベースを見たことがある者の園の方が、ない者の園よりも高い傾向があった。

災害発生後に関して、災害時の子どもの引き渡しの方法と災害後の子どもの心のケアが含まれると答えた園の割合は、気象庁の震度データベースを見たことがある者の園の方が、ない者の園

よりも有意に高かった。避難している間の過ごし方が含まれると答えた園の割合は、各地方自治体の防災マニュアル作成の手引きなどを見たことがある者の園の方が、ない者の園よりも低い傾向があった。

考察

本研究の開始から本稿の執筆までの間に、放課後児童クラブに関する政策に2つの大きな変化があった。その1つは、2014年4月に「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が厚生労働省令として出されたことである。この中には、設備、職員、業務、運営等にかかる最低基準が記されている。もう1つは、2015年4月に「放課後児童クラブ運営指針」が通知されたことである。この指針は、2007年に策定された「放課後児童クラブガイドライン」を見直したもので、支援の内容、運営、学校及び地域との関係、施設及び設備、衛生管理及び安全対策、職場倫理及び事業内容の向上等が書かれている。

「放課後児童クラブ運営指針」には、「市町村との連携のもとに災害等の発生に備えて具体的な計画及びマニュアルを作成し、必要な施設設備を設けるとともに、定期的に（少なくとも年2回以上）訓練を行うなどして迅速に対応できるようにしておく」という記述がある。この記述には、本研究の元となっている千葉(2014)の成果が反映されていると考えられる。

本研究は、安全対策として、「はじめに」で分類して述べたところの、「3. 放課後児童健全育成事業で実施されている内容 (3)その他の特徴的な内容」に含まれるであろう。この分野の研究は、「放課後児童クラブ運営指針」の支援内容にも関係する。そのため、今後のこの分野の研究では、研究の発展が指針の改定につながることを意識する必要がある。

本研究では、記入者の経験がマニュアルの内容に影響を及ぼすことを示した。この結果は、指導員の研修に役立てられる。これまで放課後児童健全育成事業の指導員に対する研修は、制度上規定がなかった。2015年4月に子育て支援員研修事業が、同5月には「子育て支援員研修事業実施要綱」が通知された。この要綱には、「子育て支援員専門研修（放課後児童コース）」の内容が記されている。そこには「子どもの安全と安全対策及び緊急時対応の内容」を研修することが示されている。本研究の成果はこの研修に役立つ。

引用文献

- 千葉武夫：放課後児童クラブの災害時におけるマニュアルに関する調査研究、平成 25 年度児童関連サービス調査研究等事業報告書、こども未来財団、2014
- 藤丸麻紀：審査論文 児童館の意義・役割に関する分析、和洋女子大学紀要、55, pp.51-64, 2015
- 福永峰子・永石喜代子・石川拓次・三浦彩・広瀬朱理：放課後児童クラブにおけるおやつと生活活動に関する調査、鈴鹿短期大学紀要、33, pp.103-140, 2013
- 原 史子：学童保育の現状と課題：運営基盤からの検討、紀要、26, pp.43-53, 2003
- 平田貴子：わが国における学童保育の現状に関する一考察、川崎医療短期大学紀要、27, pp.47-51, 2007
- 伊部恭子：学童保育における子育て・家族支援の課題、社会福祉学部論集、6, pp.1-18, 2010
- 乾陽子・前澤いすず・三浦彩・伊藤亜里紗：放課後児童クラブにおける「食育」教育の実践、鈴鹿短期大学紀要、33, pp.141-164, 2013
- 石川拓次・渋谷郁子・川又俊則：放課後児童クラブにおける異年齢交流が低学年児童の体力に及ぼす影響、鈴鹿短期大学紀要、33, pp.19-32, 2013

- 泉宗孝・小池将文・八重樫牧子：岡山県における障害児の放課後生活実態に基づく放課後生活保障に関するニーズ調査、川崎医療福祉学会誌, 15, pp.43-56, 2005
- 鏡 友恵・坂東義雄：児童の教育における高齢者の役割と法--児童福祉法における放課後児童健全育成事業の考察を中心として、鹿児島大学教育学部研究紀要 人文社会科学編, 52, pp.61-79, 2000
- 片山敬子・山下立次・籠田桂子・中山芳一：岡山県内における学童保育クラブの実態：倉敷なおキッZの事例、就実論叢, 43, pp.349-360, 2013
- 加藤まどか：A市・児童センターにおける利用者数・施設・職員数の問題：放課後児童クラブを実施している児童センター(児童館)の環境整備に関する一考察、福井県立大学論集, 43, pp.1-26, 2014
- 加藤まどか：A市・児童センターにおける取組の意義：放課後児童クラブを実施している児童センター(児童館)における放課後の居場所づくりの取組の意義と有意義な取組を支えている条件についての考察、福井県立大学論集, 44, pp.87-122, 2015
- 川又俊則：放課後児童クラブと学校教育に関する一考察、鈴鹿短期大学紀要, 32, pp.51-70, 2012
- 川又俊則：教育制度改革と放課後児童クラブに関する一考察：養護教諭志望者がクラブ指導員を経験する意義を中心に、鈴鹿短期大学紀要, 33, pp.43-55, 2013
- 川又俊則：養護教諭の実践研究と養成課程における研究教育 / 研究方法と発表・表現力に関する考察、鈴鹿短期大学紀要, 35, pp.1-14, 2015
- 丸田秋男：放課後児童クラブにおける子どもの実態と新たな課題、現代社会文化研究, 33, pp.143-154, 2005
- 三根佳祐：<研究ノート> わが国における放課後児童対策の展開、(経済学部特集号: 山本恒人教授、佐々野卓実准教授退職記念号) 大阪経大論集, 62, pp.151-168, 2011
- 宮城有菜・金城実菜美・森浩平・田中敦士：沖縄県の学童保育における障害児受け入れの歴史的概観、琉球大学教育学部紀要, 85, pp.131-144, 2014
- 三山岳：統合学童保育の巡回相談に求められる支援ニーズ：都内のある自治体における学童保育指導員への質問紙調査から、発達心理学研究, 19, pp.183-193, 2008
- 宮里新之介：放課後児童クラブにおける指導員の発達障害児対応の困難感に関する調査研究、鹿児島女子短期大学紀要, 50, pp.121-128, 2015
- 中典子：児童福祉法に関する一考察：児童の生活環境の変化と児童福祉法改正について、佛教大學大学院紀要, 31, pp.269-279, 2003
- 中田周作：放課後児童クラブの社会的位置づけ、中国学園紀要, 13, pp.147-156, 2013
- 西村真実：就学前後期における就労支援サービスの現状についての考察、研究紀要, 14, pp.45-54, 2006
- 西木貴美子：学童保育における指導員の資格や体験の有無が障害児受け入れに対する意識に及ぼす影響、四天王寺大学紀要, 49, pp.213-223, 2009
- 李 智：放課後児童対策をめぐる市民活動の今日的展開--仙台市の学童保育に着目して、東北大学大学院教育学研究科研究年報, 58, pp.109-121, 2009
- 齋藤修・大塚健樹：児童館・放課後児童クラブの現況について：岩手県において、盛岡大学短期大学部紀要, 16, pp.1-12, 2006
- 佐藤智恵・上村眞生・松井剛太・七木田敦：放課後児童クラブと小学校との連携に関する研究--放課後児童クラブへの質問紙調査から、広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部 教育人間科

学関連領域, 57, pp.313-319, 2008

杉山直：児童福祉事業の理念と経営の実際：放課後児童健全育成事業を事例として、中京経営紀要, 3, pp.71-98, 2003

庄子弘子・内海奈緒子・作山美智子：次世代育成における教育連携プログラムの実践・評価：放課後児童クラブでの音読支援から、東北文化学園大学看護学科紀要, 2, pp.3-14, 2013

高橋比呂映・平本福子：宮城県の学童保育におけるおやつの現状と課題、生活環境科学研究所研究報告, 46, pp.33-42, 2014

田丸敏高・井戸垣直美・倉地 詔子：学童保育と家庭支援の課題：鳥取市の放課後児童クラブの調査を通して、鳥取大学教育学部研究報告. 教育科学, 40, pp.207-224, 1998

寺本尚美：学童期の子を養育する労働者のための両立支援施策の現状と課題：放課後児童健全育成事業を中心に、梅花女子大学文学部紀要, 人間福祉編, 4, pp.43-53, 2001

恒次欽也：障害のある子どもの学童保育(放課後児童クラブ)：今後の調査研究のための序、障害者教育・福祉学研究, 10, pp.27-32, 2014

植木信一：放課後児童健全育成事業の専門職員について、県立新潟女子短期大学研究紀要, 36, pp.37-43, 1999

請川滋大・高橋健介・結城孝治：幼稚園・保育所で実施されている放課後児童クラブの予備的調査研究：5つの都道府県における質問紙による実態調査、日本女子大学紀要. 家政学部, 59, pp.5-14, 2012

八重樫牧子：<論説>戦後日本の児童館施策の動向：「児童館の設置運営要綱」を中心に、川崎医療福祉学会誌, 9, pp.1-12, 1999

鷲北貴史：学童保育所の調査を通じて放課後児童施設のあり方を再考する（平成19年度[慶應義塾大学]大学院高度化推進研究費助成金報告）、慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要, 66, pp.135-138, 2008

2011年3月11日の東日本大震災をはじめ、地震、津波、豪雨、洪水などにより、甚大な被害を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

本研究は、「放課後児童クラブの災害時におけるマニュアルに関する調査研究 平成25年度児童関連サービス調査研究等事業報告書 こども未来財団」(千葉, 2014)を再分析したものである。また「幼稚園・保育所・認定こども園における災害に対応した人的システムに関する調査研究」(科研費 25516022; 代表者: 千葉武夫)にも基づいている。上三川町立上三川小学校長柳澤邦夫先生を始め、関係者に厚くお礼申し上げます。

